

令和4年度地域別農作業標準賃金並びに機械による標準農作業料金
(附・設定資料・参考資料)

令和4年2月
千葉県農業会議

目 次

1. 令和4年度地域別農作業標準賃金	1
2. 令和4年度水田機械作業による標準料金表	2
3. 設定方法	3
(1) 趣 旨	3
(2) 地域別農作業標準賃金の設定方法	3
(3) トラクター(中型)による標準耕耘料金の算定方法	4
(4) トラクター(中型)による標準代かき料金の算定方法	7
(5) トラクター(中型)による標準畦塗り料金の算定方法	10
(6) 田植機による標準植付料金の算定方法	13
(7) 自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法	15
(8) 標準籾乾燥調製料金の算定方法	17
(9) 標準育苗料金の算定方法	20
4. 算定資料	23
(1) 令和3年度農業臨時雇料金の上昇率 (第1表)	23
(2) 令和4年度推定賃金額等 (試算) (第2表)	24
(3) 令和4年度諸算出料金 (第3表)	25
5. 参考資料	26
(1) 令和3年度部分農作業受託料金 (第4表)	26
(2) 令和3年度全面農作業の受託料金 (第5表)	27
(3) 令和3年度農業外諸賃金 (第6表)	28
(4) 令和3年度臨時雇賃金その他の費用 (第7表)	29

1. 令和4年度 地域別農作業（手作業）標準料金

		水 田 作 業	畑 作 業	果樹収穫作業
京 葉	千 葉	10,000	9,000	8,900
	君 津	10,000	9,000	8,900
	東 葛 飾	10,000	9,000	8,900
	平 均	10,000	9,000	8,900
外 房	安 房	7,800	7,800	7,700
	夷 隅	7,800	7,800	7,700
	平 均	7,800	7,800	7,700
九 十 九 里	長 生	8,800	8,100	7,800
	山 武	8,800	8,100	7,800
	海 匝	8,800	8,100	7,800
	平 均	8,800	8,100	7,800
東 下 総	香 取	9,900	8,200	7,700
	印 旛	9,900	8,500	7,900
	平 均	9,900	8,400	7,800

(1) 1日当たり賃金、但し実労働時間は8時間とする。

(2) 賄回数は2回、但し賄評価額は含まない。

2. 令和4年度 水田機械作業による標準料金表

—10a 当—

		耕耘 (トラクター)	代掻き (トラクター)	畦塗り機 (トラクター)	植付 (田植機)	刈取脱穀 (コンバイン)	乾燥調製 (60kg当)	育苗 (1箱当)	水田機械作業による標準料金表の見方
標準作業料金額		6,300	6,600	38	8,200	18,000	2,900	760	
費用別 内訳	A 償却及び諸負担額	1,305	1,679	822	2,328	5,568	914	82	① 本標準額は、機械による各種農作業の標準額を県1本で設定したものであるから、農地の分散度、土質や機械の普及状況等の現況に基づき別添の算定基礎方法等を参考として、地域ごとに設定されたい。 特に、代掻きについては、地域により実情が異なるので、その実情を十分参酌して設定すること。 なお、本標準代掻き料金は、仕上げまでの作業を行った場合の標準額である。 ② 機械作業の算出に当たっては、原則として区画整理された圃場（30a区画を想定）を想定して設定を行ったものである。 ③ 労賃調査は、何れも1日当たり10,000円とした。 ④ 乾燥調製、育苗を除く農作業は、オペレーター（1人）付き料金である。 ⑤ その他、細部の前提条件は、農作業毎の費用別算出基礎を参照されたい。
	B 修理費	461	347	299	813	2,092	(固定費)	(固定費)	
	C 車庫費	191	302	134	569	581			
	D 燃料消費額	805	688	447	423	562	211		
	E 潤滑油消費額	241	207	134	127	169	63		
	F 労賃調査	1,932	1,635	1,063	1,417	3,148	600	313	
	G その他の諸経費	77	65	43	226	314	43		
	H 特別加算額	1,296	1,671	817	2,323	5,534	792	36	
	電力料金						50	20	
	作業所及び格納庫費						132	50	
運搬費						77			
原材料費							213		
資材費							39		
小器具備品費							10		
備考			①仕上げの料金である。 ②ドライブハローを使った場合の標準額である。 ③ロータリーを使った場合は左の耕耘料金を準用のこと。	①標準料金額は1メートル当たりの料金であり、費用計算は100メートルを基礎に算出したものである。	①稚苗植の額である。 ②苗費は含まない。	①乾燥場までの初運搬は、含まず。 ②乾燥場迄の初運搬費は初運搬コンテナを使用する場合10aあたり1,086円である。	別紙算定方法の前提条件を参照のこと。 この料金の内初摺り料金については640円である。	①稚苗(硬化苗)の額である。	

3. 設定方法

(1) 趣 旨

基幹的農業従事者の減少や兼業化の進行により、農業労働力は年々不足の度を加えている反面、大型農業機械の導入を図り、農地の借入、購入、農作業受託による大規模経営も現出している。こうした中で、農地価格の高騰等から、規模拡大を図る手段として、農作業の部分受託や全面受託による規模拡大が増え、このことは、農業機械の高率利用ということからも、今後とも増えることが予想される。このように、今後とも増えるであろう農作業受託において、農業機械による受託料金等を設定することは、このような農作業受委託を円滑に推進する上で、必要かつ重要なことである。

よって令和4年度標準農作業労働条件を別紙のとおり設定し、農作業受委託推進に資そうとするものである。

(2) 地域別、農作業別標準農業労働賃金の設定方法

1. 地域区分方法

設定上の地域区分は農林水産省農業経済地域区分の京葉、外房、九十九里、東下総の4地域を基準とするが、同地域で農業事情の異なる地域があるので各農業事務所単位別に区分し、設定した。

2. 設定方法

(1) 設定にあたっては

イ) 農業労賃等に関する調査結果の令和2年度、令和3年度時間当り実支払賃金等を基礎とし、令和3年度の対前年上昇率の3か年平均の額に乗じて算出した令和4年度の推定時間当、実支払賃金額

- ・ 令和3年度現金支払額 ÷ 令和2年度現金支払額 = 上昇率(第1表)
- ・ 令和2年度1時間当現金支払額 × 対前年上昇率3ヶ年平均 = 令和4年度推定時間当賃金額
- ・ 令和3年度推定時間当賃金額 × 9時間 = 令和4年度1日当推定料金(第2表)

ロ) 令和3年度の地域別標準賃金額とこれに上記上昇率を乗じた額

- ・ 令和3年度標準賃金 × 対前年上昇率3ヶ年平均 + 令和4年度1日当推定賃金 ÷ 3 = 令和4年度諸算出料金(第3表)

ハ) 令和3年度農外賃金(臨時、常勤)並びに農村内農外賃金(大工、左官等)(6表)

上記の諸項目を地域別、支庁単位に算出し、これ等を総合勘案して令和3年度の標準労働賃金を設定した。

(2) 労働時間は原則として実働8時間とする。但し、8時間を超えて就労した場合は1時間当り標準賃金等を参考として地域の実情に応じ、超過就労手当を設定する。

(3) 賄回数は原則として2回とし、その費用は賃金額に含めない。

3. その他

(1) 管内の農業事情が異なり、さらに地域別に標準賃金等の設定が必要な郡市にあっては、本標準額算定の基礎資料や算定方法を参考として地区別の標準額を設定する。

(3) トラクター(中型)による標準耕耘料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びにロータリーの平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量(10アール当作業可能面積)を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、(D)10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他諸費用、HD10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃耕料金を算定する。

なお、令和3年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) トラクターの平均価格 3,056,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 400時間)

ハ) 1時間当作業量 15アール(1日 120アール)

ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)

ホ) 7年間の利子 6,418円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 3,079,218円=3,056,000円+16,800円+6,418円
- ・年間償却及び負担額 439,888円=3,079,218円(償却、負担合計)÷7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 1,100円
=439,888円(年間償却及び負担額)÷400時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 990円
=1,100円(1時間当償却及び負担額)×0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ) ロータリーの平均価格 635,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 260時間)

ハ) 1時間当作業量 15アール(1日 120アール)

ニ) 7年間の利子 1,334円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 636,334円=635,000円+1,334円
- ・年間償却及び負担額 90,905円=636,334円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 350円
=90,905円(年間償却及び負担額)/260時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 315円
=350円(1時間当償却及び負担額)×0.9時間(10アール当耕耘必要時間)
- ・10アール当償却及び負担額 ㉑1,305円
=990円(トラクターの償却及び負担額)+315円(ロータリーの償却及び負担額)

(注)①機械の平均価格は、令和3年7月末の希望小売価格。

- ・トラクターは27PS級の主要メーカー3社平均価格。
- ・ロータリーは耕耘巾160cmの主要メーカー2社平均価格

②耐用年数は農畜産業固定資産評価標準によった。

③利子は年間0.03%(農協信連への貯金利子率1年定期)

(B) 10 アール当平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,056,000 円

ロ) 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 143,632 円=3,056,000 円(平均価格)×4.70%(係数)
- ・ 1 時間当修理費 359 円=143,632 円(年間修理費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当修理費 323 円
= 359 円(1 時間当修理費) × 0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 635,000 円

ロ) 年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 39,688 円=635,000 円(平均価格)×6.25%(係数)
- ・ 1 時間当修理費 153 円=39,688 円(年間修理費)/260 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当修理費 138 円
= 153 円(1 時間当修理費) × 0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)
- ・ 10 アール当平均修理費 ㊸461 円
= 323 円(トラクターの修理費) + 138 円 (ロータリーの修理費)

(注) ①修理費係数は機械の更新するまでに要する修理費の購入価格の割合であり、
係数は「千葉県における農業機械の導入に関する手引き」によった。
—以下同じ—

(C) 10 アール当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,056,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 45,840 円=3,056,000 円(平均価格)×1.50%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 115 円=45,840 円(年間車庫費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 103 円
= 115 円(1 時間当車庫費) × 0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 635,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 25,400 円=635,000 円(平均価格)×4.0%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 98 円= 25,400 円(年間車庫費)/ 260 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 88 円
= 98 円(1 時間当車庫費) × 0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㊸191 円
=103 円(トラクターの車庫費)+88 円 (ロータリー車庫費)

(注) ①車庫費係数は、「千葉県における農業機械の導入に関する手引き」によった。
—以下同じ—

(D) 10 アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 軽油 5ℓ (1 時間当燃料消費量)+ 1ℓ (現地までの往復燃料消費量) = 6ℓ

ロ) ℓ 単価 149 円

(算出方法)

・ 10 アール当燃料消費額 ㉔805 円

= 6ℓ (1 時間当燃料必要量) × 149 円 (1 単価) × 0.9 時間 (10 アール当耕耘必要時間)

(E) 10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ) 10 アール当燃料消費額の 30% 充当

(算出方法)

・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉕241 円

= 805 円 (10 アール当燃料消費額) × 0.3

(F) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,000 円の場合

ロ) 技能手当 1 日当労働賃金の 70% 充当

(算出方法)

・ 10 アール当労働賃金 ㉖1,932 円

= 17,000 円 (1 日当労働賃金 + 技能手当) / 88 アール (1 日当作業量)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃及び講習等の労働費 34,000 円

(算出方法)

・ 1 時間当費用 85 円

= 34,000 円 (年間清掃及び講習等の労働費) / 400 時間 (年間稼働時間)

・ 10 アール当その他の費用 ㉗77 円

= 85 円 (1 時間当費用) × 0.9 時間 (10 アール当耕耘必要時間)

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) トラクター、ロータリーの 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

・ 年間償却額 436,571 円 = 3,056,000 円 (機械平均価格) / 7 年 (耐用年数)

・ 1 時間当償却額 1,091 円 = 436,571 円 (年間償却額) / 400 時間 (年間稼働時間)

・ 10 アール当償却額 982 円

= 1,091 円 (1 時間当償却額) × 0.9 時間 (10 アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー

・ 年間償却額 90,714 円 = 635,000 円 (機械平均価格) / 7 年 (耐用年数)

・ 1 時間当償却額 349 円 = 90,714 円 (年間償却額) / 260 時間 (年間稼働時間)

・ 10 アール当償却額 314 円

= 349 円 (1 時間当償却額) × 0.9 時間 (10 アール当耕耘必要時間)

・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉘1,296 円

= 982 円 (トラクター償却額) + 314 円 (ロータリー償却額)

トラクターによる 10 アール当標準耕耘料金 6,308 円

= ㉔ + ㉕ + ㉖ + ㉗ + ㉘ + ㉙ + ㉚ + ㉛

(1 日当労賃 10,000 円の場合)

(4) トラクター(中型)による標準代かき料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びにドライブハロー、補助車輪の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当作業量(10アール当作業可能面積)を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、D10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他の諸費用、10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃作業料金を設定する。
なお、令和3年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

- イ) トラクターの平均価格 3,056,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 400時間)
- ハ) 1時間当作業量 13アール(1日 104アール)
- ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)
- ホ) 7年間の利子 6,418円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 3,079,218円=3,056,000円+16,800円+6,418円
- ・年間償却及び負担額 439,888円=3,079,218円(償却負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 1,100円
=439,888円(年間償却及び負担額)/400時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 847円
=1,100円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

- イ) ドライブハローの平均価格 555,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 100時間)
- ハ) 1時間当作業量 13アール(1日 104アール)
- ニ) 7年間の利子 1,166円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 556,166円=555,000円+1,166円
- ・年間償却及び負担額 79,452円=556,166円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 795円
=79,452円(年間償却及び負担額)/100時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 612円
=795円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)

(3) 補助車輪

(算出基礎)

- イ) 補助車輪の価格 200,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 100時間)
- ハ) 7年間の利子 420円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 200,420円=200,000円+420円
- ・年間償却及び負担額 28,631円=200,420円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 286円=28,631円(年間償却及び負担額)/100時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 220円
=286円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)
- ・10アール当償却及び負担額 Ⓐ1,679円
=847円(トラクター償却及び負担額)+612円(ドライブハローの償却及び負担額)
+220円(補助車輪の償却及び負担額)

(B)10 アール当平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ)機械平均価格 3,056,000 円

ロ)年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・年間修理費 143,632 円= 3,056,000 円(機械平均価格) × 4.70% (係数)
- ・1 時間当修理費 359 円= 143,632 円(年間修理費)/ 400 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当修理費 276 円
=359 円(1 時間当修理費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 555,000 円

ロ) 年平均修理費係数 1.67%

(算出方法)

- ・年間修理費 9,269 円= 555,000 円(機械平均価格) × 1.67% (係数)
- ・1 時間当修理費 93 円= 9,269 円(年間修理費) /100 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当修理費 71 円
=93 円(1 時間当修理費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・10 アール当平均修理費 ㉔347 円
=276 円(トラクターの修理費) + 71 円(ドライブハローの修理費)

(C) 10 アール当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,056,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・年間車庫費 45,840 円= 3,056,000 円(機械平均価格) × 1.50% (係数)
- ・1 時間当車庫費 115 円= 45,840 円(年間車庫費)/ 400 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当車庫費 88 円
=115 円(1 時間当車庫費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 555,000 円

ロ) 車庫費係数 5.0%

(算出方法)

- ・年間車庫費 27,750 円= 555,000 円(機械平均価格) × 5.0%(係数)
- ・1 時間当車庫費 278 円= 27,750 円(年間車庫費)/ 100 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当車庫費 214 円
=278 円(1 時間当車庫費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・10 アール当車庫費 ㉔302 円
=88 円(トラクター車庫費) + 214 円(ドライブハロー車庫費)

(D) 10 アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 軽油 5 ℓ (1 時間当燃料消費量) + 1 ℓ (現地までの往復燃料消費量) = 6 ℓ

ロ) ℓ 単価 149 円

(算出方法)

- ・10 アール当燃料消費額 ㉔688 円
=6 ℓ (1 時間当燃料必要量) × 149 円(1 単価) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(E) 10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ) 10 アール当燃料消費額の 30% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉔207 円
= 688 円(10 アール当燃料消費額) × 30%

(F) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,000 円の場合

ロ) 技能手当 1 日当労働賃金の 70% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉕1,635 円
= 17,000 円(1 日当労働賃金+技能手当) / 104 アール(1 日当作業量)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃及び講習等の労働費 34,000 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 85 円
= 34,000 円(年間清掃及び講習等の労働費) / 400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉖65 円
= 85 円(1 時間当費用) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) トラクター、ドライブハロー、補助車輪の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

- ・ 年間償却額 436,571 円 = 3,056,000 円(機械平均価格) / 7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 1,091 円 = 436,571 円(年間償却額) / 400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 840 円
= 1,091 円(1 時間当償却額) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

- ・ 年間償却額 79,286 円 = 555,000 円(機械平均価格) / 7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 793 円 = 79,286 円(年間償却額) / 100 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 611 円
= 793 円(1 時間当償却額) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(3) 補助車輪

- ・ 年間償却額 28,571 円 = 200,000 円(機械平均価格) / 7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 286 円 = 28,571 円(年間償却額) / 100 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 220 円
= 286 円(1 時間当償却額) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉗1,671 円
= 840 円(トラクター償却額) + 611 円(ドライブハロー償却額) + 220 円(補助車輪償却額)

トラクター(ドライブハロー)による 10 アール当標準代かき料金 6,595 円

= ㉔ + ㉕ + ㉖ + ㉗ + ㉘ + ㉙ + ㉚ + ㉛ (1 日当労賃 10,000 円の場合)

(5) トラクター(中型)による標準畦塗り料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びに畦塗り機の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量(200メートル)を基礎に、100メートル当り償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)100メートル当り修理費、(C)100メートル当り車庫費、(D)100メートル当り燃料消費額、(E)100メートル当り潤滑油消費額、(F)100メートル当り労働賃金、(G)100メートル当りその他諸費用、H100メートル当り投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、100メートル当り標準料金を算定する。最後に100で除し、1メートル当りの料金を算定する。

(A) 100メートル当り償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) トラクターの平均価格 3,056,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 400時間)

ハ) 1時間当り作業量 200メートル(1日 1,600メートル)

ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)

ホ) 7年間の利子 6,418円

(算出方法)

- ・ 償却及び負担合計 3,079,218円 = 3,056,000円 + 16,800円 + 6,418円
- ・ 年間償却及び負担額 439,888円 = 3,079,218円(償却、負担合計) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当り償却及び負担額 1,100円
= 439,888円(年間償却及び負担額) / 400時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 550円
= 1,100円(1時間当り償却及び負担額) × 0.5時間(100メートル当り耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ) 塗り機の平均価格 760,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 200時間)

ハ) 1時間当り作業量 200メートル(1日 1,600メートル)

ニ) 7年間の利子 1,596円

(算出方法)

- ・ 償却及び負担合計 761,596円 = 760,000円 + 1,596円
- ・ 年間償却及び負担額 108,799円 = 761,596円(償却及び負担合計) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当り償却及び負担額 544円
= 108,799円(年間償却及び負担額) / 200時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 272円
= 544円(1時間当り償却及び負担額) × 0.5時間(100メートル当り必要時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 ①822円
= 550円(トラクターの償却及び負担額) + 272円(畦塗り機の償却及び負担額)

(B) 100メートル当り平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,056,000円

ロ) 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 143,632円 = 3,056,000円(平均価格) × 4.70%(係数)
- ・ 1時間当り修理費 359円 = 143,632円(年間修理費) / 400時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り修理費 180円
= 359円(1時間当り修理費) × 0.5時間(100メートル当り耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ)機械平均価格 760,000 円

ロ)年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

- ・年間修理費 47,500 円=760,000 円(平均価格)×6.25% (係数)
- ・1 時間当修理費 238 円= 47,500 円(年間修理費) /200 時間(年間稼働時間)
- ・100 メートル当修理費 119 円
=238 円(1 時間当修理費) × 0.5 時間(100 メートル当耕耘必要時間)
- ・100 メートル当平均修理費 ㊸299 円
=180 円(トラクターの修理費) + 119 円(畦塗り機の修理費)

(C)100 メートル当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ)機械平均価格 3,056,000 円

ロ)年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・年間車庫費 45,840 円=3,056,000 円(平均価格)×1.50% (係数)
- ・1 時間当車庫費 115 円=45,840 円(年間車庫費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・100 メートル当車庫費 58 円
=115 円(1 時間当車庫費) × 0.5 時間(100 メートル当耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ)機械平均価格 760,000 円

ロ)年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

- ・年間車庫費 30,400 円=760,000 円(平均価格)×4.0% (係数)
- ・1 時間当車庫費 152 円=30,400 円(年間車庫費)/ 200 時間(年間稼働時間)
- ・100 メートル当車庫費 76 円
=152 円(1 時間当車庫費)×0.5 時間(100 メートル当耕耘必要時間)
- ・100 メートル当車庫費 ㊸134 円
=58 円(トラクターの車庫費)+76 円(畦塗り機車庫費)

(D)100 メートル当燃料消費額

(算出基礎)

イ)軽油 5 ℓ (1 時間当燃料消費量)+1 ℓ (現地までの往復燃料消費量) =6 ℓ

ロ)1 単価 149 円

(算出方法)

- ・100 メートル当燃料消費額 ㊸447 円
=6 ℓ (1 時間当燃料必要量)×149 円(1 単価) × 0.5 時間 (100 メートル畦塗り機必要時間)

(E)100メートル当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)100メートル当燃料消費額の30%充当

ロ)(算出方法)

- ・100メートル当潤滑油消費額 ㉔134円
= 447円(100メートル当燃料消費額) × 0.3

(F) 100メートル当労働賃金

(算出基礎)

イ)1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ)技能手当1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

- ・100メートル当労働賃金 ㉕1,063円
=17,000円(1日当労働賃金+技能手当)/1,600メートル(1日当作業量)

(G) 100メートル当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

- ・1時間当費用 85円
= 34,000円(年間清掃及び講習等の労働費)/400時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当その他の費用㉖43円
=85円(1時間当費用) × 0.5時間(100メートル当畦塗り必要時間)

(H)投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ)トラクター、畦塗り機の100メートル当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

- ・年間償却額 436,571円=3,056,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却額 1,091円=436,571円(年間償却額)/400時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当償却額 546円
=1,091円(1時間当償却額) × 0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

- ・年間償却額 108,571円= 760,000円(機械平均価格) / 7年(耐用年数)
- ・1時間当償却額 543円=108,571円(年間償却額) / 200時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当償却額 271円
=543円(1時間当償却額) × 0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

- ・100メートル当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉗817円
=546円(トラクター償却額) + 271円(畦塗り機償却額)

- ・3,758円(100メートル当の料金) 100m= 37.6円

トラクターと畦塗り機による1メートル当標準塗り料金 37.6円

$$= \text{㉔} + \text{㉕} + \text{㉖} + \text{㉘} + \text{㉙} + \text{㉚} + \text{㉛} + \text{㉜} \div 100 \quad (1日当労賃 10,000円の場合)$$

(6) 田植機による標準植付料金の算定方法

(算出基礎) 機械器具の平均価格及び諸負担額、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え10アール当標準植付料金を算定する。

なお、①苗費用については、この算出には含めず算定する。②令和3年度農業労賃等に関する調査結果中の作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子負担額

(算出基礎)

イ)機械平均価格 2,091,000円

ロ)機械耐用年数 7年(年間稼働時間 90時間)

ハ)1時間当作業量 15アール (1日120アール)

ニ)7年間の利子 4,391円

(算出方法)

・償却及び負担合計 2,095,391円=2,091,000円+4,391円

・年間償却及び負担額 299,342円=2,095,391円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)

・1時間当償却及び負担額 3,326円

=258,599円(年間償却及び負担額)/90時間(年間稼働時間)

・10アール当償却及び利子負担額 ①2,328円

=3,326円(1時間当償却及び負担額)×0.7時間(10アール当植付必要時間)

(注)

①機械の価格は、令和3年7月末の主要機種(5条植、動力乗用式)の希望小売価格。

②耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ)機械平均価格 2,091,000円

ロ)年平均修理費係数 5.00%

(算出方法)

・年間修理費 104,550円=2091000円(機械平均価格)×5.00%(係数)

・1時間当修理費 1,162円=104,550円(年間修理費)/90時間(年間稼働時間)

・10アール当修理費 ②813円

=1,162円(1時間当平均修理費)×0.7時間(10アール当植付必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ)ガソリン 2.0ℓ(10アール当燃料消費量)+0.5ℓ(現地までの往復燃料消費量)=2.5ℓ

ロ)単価 169円

(算出方法)

・10アール当燃料消費額 ③423円

=2.5ℓ(10アール当必要燃料消費量)×169円(10単価)

(D) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

・10アール当潤滑油消費額 ④127円

=423円(10アール当燃料消費額)×30%

(E) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1日当労働賃金 10,000円とした場合

ロ) 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㊦1,417円
= 17,000円(1日当労働賃金+技能手当)/120アール(1日当作業量)

(F) 10 アール当車庫費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 2,091,000円

ロ, 車庫費係数 3.5%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 73,185円 = 2,091,000円(機械平均価格) × 3.5% (係数)
- ・ 1時間当車庫費 813円 = 73,185円(年間車庫費) / 90時間(年間稼働時間)
- ・ 10アール当車庫費 ㊦569円
= 813円(1時間当車庫費) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ. 年間清掃及び講習等の労働費 29,100円

(算出方法)

- ・ 1時間当費用 323円
= 29,100円(年間清掃及び講習等の労働費) / 90時間(年間稼働時間)
- ・ 10アール当その他の費用 ㊧226円
= 323円(1時間当費用) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)

(H) 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ. 機械器具の10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

- ・ 年間償却額 298,714円 = 2,091,000円(機械平均価格) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当償却額 3,319円 = 298,714円(年間償却額) / 90時間(年間稼働時間)
- ・ 10アール当償却額 2,323円
= 3,319円(1時間当償却額) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)
- ・ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㊨2,323円

10アール当標準植付料金 8,226円

= ㊦+㊧+㊨+㊩+㊪+㊫+㊬+㊭ (1日当労賃 10,000円の場合)

但し、苗費は含まず。

(7) 自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法

(算出基礎) 機械器具の平均価格及び諸負担、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び諸負担額を算出し、これを(A)とし、B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の諸費用、(H)投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準刈取脱穀料金を算出する。

なお、令和3年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び諸負担額

(算出基礎)

イ)機械平均価格 4,188,000円

ロ)機械耐用年数 7年(年間平均稼働時間120時間)

ハ)7年間の利子 8,795円

ニ)1時間当作業量 9アール(1日54アール)

ホ)7年間の軽自動車税 16,800円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 4,213,595円=4,188,000円+8,795円+16,800円
- ・年間償却及び負担額 601,942円=4,213,595円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 5,016円
= 601,942円(年間償却及び負担額)/120時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び諸負担額 ①5,568円
= 5,016円(1時間当償却及び負担額) × 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(注)

- (1)機械器具の平均価格は令和3年7月末の主要メーカー4社の3条刈23PS(グレンタンク付)の希望小売価格の平均価格。
- (2)1日当作業時間は実働6時間とした。
- (3)軽自動車税は年間2,400円とした。
- (4)耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ)機械平均価格 4,188,000円

ロ)年平均修理費係数 5.4%

(算出方法)

- ・年間修理費 226,152円=4,188,000円(機械平均価格) × 5.4%(係数)
- ・1時間当修理費 1,885円=226,152円(年間修理費)/120時間(年間稼働時間)
- ・10アール当修理費 ②2,092円
=1,885円(1時間当修理費) × 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ)軽油 2.5ℓ(1時間当消費量) × 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)
+1.0ℓ(現地までの往復燃料消費量) = 3.8ℓ

ロ)ℓ単価 149円

(算出方法)

- ・10アール当燃料消費額 ③562円
=3.8ℓ(10アール当必要燃料消費量) × 149円(ℓ単価)

(D) 10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 10 アール当燃料消費額の 30% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉔169 円
= 562 円(10 アール当燃料消費額) × 30%

(E) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,000 円の場合

ロ) 技能手当 1 日当賃金の 70% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉕3,148 円
= 17,000 円(1 日当労働賃金+技能手当) / 54 アール(1 日当作業量)

(F) 10 アール当車庫費

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 4,188,000 円

ロ) 車庫費係数 1.5%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 62,820 円 = 4,188,000 円(機械平均価格) × 1.5%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 524 円 = 62,820 円(年間車庫費) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㉖581 円
= 524 円(1 時間当車庫費) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃及び講習等の労働費 34,000 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 283 円
= 34,000 円(年間清掃及び講習等の労働費) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉗314 円
= 283 円(1 時間当費用) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)

(H) 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

- ・ 年間償却額 598,286 円 = 4,188,000 円(機械平均価格) / 7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 4,986 円 = 598,286 円(年間償却額) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 5,534 円
= 4,986 円(1 時間当償却額) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉘5,534 円

10 アール当標準刈取脱穀料金 17,968 円

= ㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘ (1 日当労賃 10,000 円の場合)

(8) 標準籾乾燥調製料金の算定方法

(算出基礎) 籾乾燥調製に必要な機械器具(乾燥機、籾摺機、米選機、モーター)の平均価格を基礎に、耐用年数はいずれも8年、乾燥容量24石、年間乾燥調製数量461俵、年間稼働日数20日とし、1俵(60kg)当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1俵当電力料金、(C)1俵当燃料消費額、(D)1俵当潤滑油消費額、(E)1俵当労働費、(F)1俵当作業所及び格納庫費、(G)1俵当その他の費用、(H)1俵当投資危険、労災補償等の特別加算を加え、1俵当標準籾乾燥調製料金を算定する。
 なお、標準額策定上の前提条件としては、①生籾含水率は25%、②1時間当干減率は0.7%、③充填率は80%、④袋代金は標準額に含めないこととした。

(A) 1俵当固定費

(算出基礎)

機械の平均価格並びに年間固定費率

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
乾燥機	1,539,000円×2台	17.55%	540,189円
籾摺機	881,000円×1台	14.35%	126,424円
米選機・計量袋詰機	308,000円×1台	12.85%	39,578円
モーター	36,000円×2台	12.85%	9,252円
計			715,443円

(算出方法)

1俵当固定費 $\text{A}914 \text{円} = 715,443 \text{円(年間固定費計)} / 783 \text{俵(年間乾燥調製数量)}$

(注)

- ① 機械器具の平均価格は令和3年7月末の希望小売価格。
 - ・乾燥機は、23~24石入の主要メーカーの平均価格。
 - ・籾摺機は、4インチの主要メーカーの平均価格。
 - ・米選機は、1,200kg/時の主要メーカーの平均価格。
 - ・モーターは、3相3馬力の主要メーカーの平均価格。
- ② 年間固定費は減価償却費、修理費、資本利子、租税公課、保険料(車庫費除く)を合わせたものであり、比率は「千葉県特定高性能農業機械化導入計画」による。
- ③ 年間乾燥調製数量783俵の根拠は、24石(容量)×2台×17日(年間稼働日数)=816石×1.2(玄米俵数換算率)=979俵×80%(充填率)=783.2≒783俵

(B) 1俵当電力料金

(算出基礎)

イ)基本料 3KW契約 使用期間2ヶ月(8月、9月) 1ヶ月基本料金
 4,800円=1ヶ月400円×3KW×2ヶ月×2台

ロ)乾燥機(電動機)1時間使用KW数=4KW=2KW×2台、
 1日使用時間=34時間=17時間×2台
 年間使用日数=17日、KW当単価=19円88銭×2台

ハ)籾摺機、米選機
 11時間使用KW=3KW、1日使用時間=2時間×2台、年間使用日数=17日
 1KW当単価=19円88銭

ニ)税金 使用料金の10.0%

(算出方法)

イ)基本料金 9,600円=4,800円(基本料金)×2ヶ月(使用期間)

ロ)乾燥機(電動機)22,981円=2KW(1時間使用KW数)
 ×17時間(1日使用時間)×17日(年間使用日数)×19円88銭(単価)×2台
 ハ)籾摺機、米選機 4,056円=3KW(1時間使用KW数)×2時間(1日使用時間)
 ×17日(年間使用日数)×19円88銭(単価)×2台

ニ)税金 2,704円=27,037円(電気使用料金ロ+ハ)×10.0%(税率)

・1俵当電気料金 $\text{B}50 \text{円}$

=39,340円(年間電気料金イ+ロ+ハ+ニ) / 783俵(年間乾燥調製数量)

(C) 1 俵当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 灯油 時間当消費量 $3\ell \times 2$ 台 = 6ℓ 1 日稼働時間 15 時間

ロ) 単価 108 円

(算出方法)

- ・ 1 俵当燃料消費額 ㉒211 円
= { 6ℓ (1 時間当消費量) \times 15 時間 (1 日稼働時間) \times 17 日 (年間稼働日数) \times 108 円 (ℓ 単価) } \div 783 俵 (年間乾燥調製数量)

(D) 1 俵当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ) 1 俵当燃料消費額 30% 充当

(算出方法)

- ・ 1 俵当潤滑油消費額 ㉓63 円
= 211 円 (1 俵当燃料消費額) \times 30%

(E) 1 俵当労働費

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,000 円 (8 時間労働)

ロ) 技能手当 1 日当労働賃金の 70% 充当

ハ) 1 時間当労働賃金 $2,125$ 円 = $(10,000$ 円 + $7,000$ 円) \div 8 時間

ニ) 労働時間 乾燥労働 5 時間

 糶摺労働 2 時間 \times 2 人組作業 \times 2 台 = 8 時間

(算出方法)

- ・ 1 俵当労働賃金 ㉔600 円
= { $2,125$ 円 (1 時間当労働賃金) \times 13 時間 (1 日当必要労働時間) \times 17 日 (年間労働日数) } \div 783 俵 (年間乾燥調製数量)

(F) 1 俵当作業所及び格納庫費

(算出基礎)

イ) トタンぶき軽量鉄骨敷地面積 43 m^2

ロ) 建設単価 3.3 m^2 当 $159,000$ 円

ハ) 耐用年数 26 年

ニ) 利子率 0.03% (農協信連 1 年定期利子)

ホ) 固定資産税率 1,000 分の 14

(算出方法)

- ・ 年間償却額 $73,500$ 円 = { 207 万円 (新調価) - $159,000$ 円 (残存価) } \div 26 年 (耐用年数)
- ・ 年間利子 207 万円 (新調価) \times 0.03% (利子率) = 621 円
- ・ 年間固定資産税 207 万円 (新調価) \times $14/1000$ = $28,980$ 円 費用合計 $103,101$ 円
- ・ 1 俵作業所及び格納庫費 ㉕132 円 = $103,101$ 円 (費用合計) \div 783 俵 (年間乾燥調製数量)

(G) 1 俵当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃維持費 $34,000$ 円

(算出方法)

1 俵当その他の費用 ㉖43 円

= $34,000$ 円 (年間清掃維持費) \div 783 俵 (年間乾燥調製数量)

(H) 1 俵当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の 1 俵当償却額を適用する。

(算出方法)

イ) 年間償却額 $619,857$ 円 = $(1,539,000$ 円 (乾燥機) \times 2 台 + $881,000$ 円

(糶摺機) + $308,000$ 円 (米選機等) + $36,000$ 円 (原動機) \times 2 台) \div 7 年

ロ) 1 俵当償却額 792 円 = $619,857$ 円 (年間償却費) \div 783 俵 (年間乾燥調製数量)

・ 1 俵当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㊸792 円

・ 1 俵当運搬費 ㊹77 円

1 俵当標準乾燥調製料金 2,882 円

= ㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿+㊽ (1 日当労賃 10,000 円の場合)

(9) 標準育苗料金の算定方法

(算出基礎) 育苗に必要な機械器具(育苗器、播種機、運搬用台車)の平均価格を基礎に耐用年数はいずれも5年、年間1,000箱育苗とし、1箱当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1箱当水道光熱費、(C)1箱当原材料費(種子代、床土代、農薬代)、(D)1箱当資材費(育苗箱代、保温資材費)、(E)1箱当小器具備品費、(F)1箱当育苗施設償却費、(G)1箱当労働費、(H)1箱当投資危険特別加算額を加え、1箱当標準育苗料金を算定する。

なお、標準額算定上の前提条件としては、①受託経営の規模は、おおむね8ha(受託面積を含む)とし、②育苗箱数は1,600箱、③苗は稚苗の硬化とし、④育苗期間は25日間とした。

(注)稚苗とは、育苗期間20~25日、1箱当り播種量150gをいう。

(A) 1箱当固定費

(算出基礎)

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
育苗器			$307,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 61,400 \text{ 円}$
播種機			$260,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 52,000 \text{ 円}$
運搬用台車 (1輪)			$10,500 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 2,100 \text{ 円}$
運搬用台車 (3輪)			$38,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 台} \times 20.0\% = 15,200 \text{ 円}$
計			130,700 円

(算出方法)

・1箱当固定費 $\text{A}82 \text{ 円} = 130,700 \text{ 円(固定費計)} / 1,600 \text{ 箱(育苗箱数)}$

(注) ①機械器具の平均価格は令和3年7月末の希望小売価格。

- ・育苗器は、300箱用の主要メーカーの平均価格。
- ・播種器は、育苗用電動式(播種のみ)の主要メーカー価格

②必要箱数は10アール当20箱である。

(B) 1箱当水道光熱費

(算出基礎)

県内育苗センターの4事例の中庸価格をとる。

(算出方法)

1箱当水道光熱費 $\text{B}20 \text{ 円}$

(C) 1箱当原材料費

(1) 種子代

(算出基礎)

イ)種子代 1kg当 540円

ロ)1箱当必要量 150g

(算出方法)

・1箱当種子代 $\text{C}1 \quad 81 \text{ 円} = 540 \text{ 円(1kg当種子価格)} \times 0.15 \text{ kg(1箱当必要量)}$

(2) 床土代

(算出基礎)

人工床土を使用することとし、

イ)人工床土代 20kg当 800円(kg当 40円)

ロ)1箱当必要量 2.8kg

(算出方法)

・1箱当人工床土代 $\text{C}2 \quad 112 \text{ 円} = 2.8 \text{ kg(1箱当必要量)} \times 40 \text{ (kg当価格)}$

(3) 農薬代

(算出基礎)

用途	単価	必要量	備考
種子消毒用	1,250 円 (100g)	1800 g	トリフミン水和剤
立枯病用	700 円 (100ml)	800ml	タチガレン液剤
箱消毒用	700 円 (500g)	2600g	ケミクロン G

(算出方法)

用途	必要量 (g 又 ml)	単価 (円)	必要額	必要箱数	1 箱当農薬代
種子消毒用	1,800	1,250	22,500	1,600	14.1
立枯病用	800	700	5,600	1,600	3.5
箱消毒用	2,600	700	3,640	1,600	2.3
計					1 箱当農薬代◎3=19.8

1 箱当原材料費 ◎213 円(種子代◎1+床土代◎2 +農薬代◎3)

(D) 1 箱当資材費

(1) 育苗箱代

(算出基礎)

イ)材質 プラスチック製

ロ)単価 280 円

ハ)耐用年数 8 年

(算出方法)

・ 1 箱当育苗箱代 ①1 35.0 円 =280 円(単価)/8 年(耐用年数)

(2) 1 箱当保温資材費

(算出基礎)

イ)使用量 1.8m×50m(0.05mm) ×2

ロ)耐用年数 2 年

ハ)単価 118 円(1.8m×1.0m)

(算出方法)

・ 1 箱当保温材費 ②2 3.7 円

=118 円(単価) × 50m(使用量) × 2 ÷ 2 年(耐用年数) ÷ 1,600 箱 (育苗箱数)

(育苗箱数)

1 箱当資材費 ① 38.7 円(育苗箱代+保温資材費)

(E) 1 箱当小器具備品費

(算出基礎)各備品 2 個ずつ使用

品名	容量等	価格	耐用年数	償却費
種子消毒用タンク	200 ℓ 用	13,000 × 2	5	5,200
箱消毒用 ビニールシート	5m × 5m	5,200 × 2	2	5,200
灌水用ホース	30m	3,500 × 2	3	2,333
灌水用ノズル	1 個	2,200 × 2	3	1,467
灌水用ジョーロ	10 ℓ 用	2,200 × 2	3	1,467
計				15,667

(算出方法)

・ 1 箱当小器具備品費 ③9.8 円 =15,667 円 (償却費計) ÷ 1,600 箱 (育苗箱数)

(F) 1 箱当育苗施設償却費

(算出基礎)

イ)構造 パイプハウス

ロ)面積 300 m²(1,600 箱収容 3.3 m² 18 箱)

ハ)耐用年数 5 年

ニ)3.3 m²当価格 4,400 円

(算出方法)

・ 1 箱当育苗施設償却費 ④50.0 円

=1,333 円(m²当価格) × 300 m²(面積) ÷ 5 年(耐用年数) ÷ 1,600 箱 (育苗箱数)

(G)1 箱当労働費

(算出基礎)

イ)1 日当労働費 10,000 円(8 時間労働)

ロ)10 アール当必要箱数 20 箱

ハ)10 アール当労働時間 5 時間

(算出方法)

・ 1 箱当労働賃金 ㉔313 円

=10,000 円(1 日当労働賃金)÷8 時間×5 時間(10 アール当労働時間)

÷20 箱(10 アール当必要箱数)

(注) 10 アール(20 箱)当労働時間は、稲作機械化一貫体系標準指標によった。

(H)1 箱当投資危険等の特別加算額

(算出基礎)

総経費の 5%を適用する。

(算出方法)

1 箱当投資危険等の特別加算額 ㉕36 円=726 円(総経費)×5%

1 箱当標準育苗料金 761.8 円

=㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘

(1 日当労賃 10,000 円の場合)

4.算定資料

(1) 令和3年度農業臨時雇料金の上昇率(第1表)

			京 葉				外 房			九 十 九 里				東 下 総		
			千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	1時間当現金支払額(円)	令3	1,224	1,075	1,250	1,183	975	881	928	992	925	1,000	972		953	953
	1時間当現金支払額(円)	令2	1,257	1,100	1,125	1,173	975	968	970	988	925	1,000	978		925	925
	上 昇 率 (%)	令3/令和2	△ 2.6	△ 2.3	11.1	2.1	0.0	△ 8.9	△ 4.5	0.4	0.0	0.0	0.1		3.0	3.0
	労 働 時 間 (時)	令3	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0		8.0	8.0
畑 作業	1時間当現金支払額(円)	令3	1,019	1,063	971	1,017	905	972	939	963	983	977	974	1,000	1,055	1,027
	1時間当現金支払額(円)	令2	1,055	1,069	964	1,018	896	993	951	963	983	977	973	1,250	1,038	1,068
	上 昇 率 (%)	令3/令和2	△ 3.4	△ 0.6	0.7	△ 1.1	1.0	△ 2.1	△ 0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 20.0	1.7	△ 9.2
	労 働 時 間 (時)	令3	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
果 樹 収 穫	1時間当現金支払額(円)	令3	1,036	1,038	971	1,015	863		863						972	972
	1時間当現金支払額(円)	令2	1,027	950	1,021	1,011	988		988						958	958
	上 昇 率 (%)	令3/令和2	0.9	9.2	△ 4.9	1.7	△ 12.7		△ 12.7						1.4	1.4
	労 働 時 間 (時)	令3	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0		8.0						8.0	8.0

(2) 令和4年度推定料金額(第2表)

		京葉				外房			九十九里				東下総		
		千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	令和3年度1時間当現金支払額(円)	1,224	1,075	1,250	1,183	975	881	928	992	925	1,000	972		953	953
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	3.0	1.3	2.6	2.3	0.0	0.5	0.2	△0.3	0.0	0.0	△0.1		1.9	1.9
	令和4年度1時間当推定料金(円)	1,262	1,089	1,282	1,210	975	885	930	989	925	1,000	970		971	971
	令和4年度推定料金(9時間)(円)	11,350	9,800	11,540	10,900	8,780	7,970	8,380	8,900	8,330	9,000	8,740		8,740	8,740
畑 作業	令和3年度1時間当現金支払額(円)	1,019	1,063	971	1,017	905	972	939	963	983	977	974	1,000	1,055	1,027
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	0.8	6.4	2.3	3.2	1.2	0.6	0.9	1.6	0.6	0.6	0.9	1.7	1.0	1.3
	令和4年度1時間当推定料金(円)	1,027	1,131	993	1,050	916	977	950	978	989	983	980	1,017	1,065	1,040
	令和4年度推定料金(9時間)(円)	9,250	10,180	8,940	9,460	8,240	8,800	8,520	8,800	8,900	8,850	8,850	9,150	9,580	9,370
果 樹 収 穫	令和3年度1時間当現金支払額(円)	1,036	1,038	971	1,015	863		863						972	972
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	△2.3	6.2	1.6	1.8	△2.5		△2.5						1.1	1.1
	令和4年度1時間当推定料金(円)	1,013	1,101	986	1,030	841		841						983	983
	令和4年度推定料金(9時間)(円)	9,120	9,910	8,880	9,300	7,570		7,570						8,840	8,840

(3) 令和4年度諸算出料金(第3表)

		京葉				外房			九十九里				東下総		
		千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	令和3年度標準料金(1)	10,000	10,000	10,000	10,000	7,800	7,800	7,800	8,800	8,800	8,800	8,800	9,900	9,900	9,900
	令和4年度推定料金(2)	11,350	9,800	11,540	10,900	8,780	7,970	8,380	8,900	8,330	9,000	8,740		8,740	8,740
	(1)×上昇率(対前年3年平均)(3)	10,300	10,130	10,260	10,230	7,800	7,840	7,820	8,780	8,800	8,800	8,790	9,900	10,090	10,000
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	10,550	9,980	10,600	10,380	8,130	7,870	8,000	8,830	8,640	8,870	8,780	9,900	9,580	9,550
畑 作業	令和3年度標準料金(1)	9,000	9,000	9,000	9,000	7,500	7,500	7,500	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,200	8,200
	令和4年度推定料金(2)	9,250	10,180	8,940	9,460	8,240	8,800	8,520	8,800	8,900	8,850	8,850	9,150	9,580	9,370
	(1)×上昇率(対前年3年平均)(3)	9,070	9,580	9,210	9,290	7,590	7,540	7,570	8,230	8,150	8,150	8,180	8,340	8,280	8,310
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	9,110	9,590	9,050	9,250	7,780	7,950	7,860	8,380	8,380	8,370	8,380	8,560	8,690	8,630
果樹 収穫	令和3年度標準料金(1)	8,900	8,900	8,900	8,900	7,500	7,500	7,500	7,600	7,600	7,600	7,600	7,700	7,700	7,700
	令和4年度推定料金(2)	9,120	9,910	8,880	9,300	7,570		7,570						8,840	8,840
	(1)×上昇率(対前年3年平均)(3)	8,700	9,450	9,040	9,060	7,310	7,500	7,410	7,600	7,600	7,600	7,600	7,700	7,790	7,750
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	8,910	9,420	8,940	9,090	7,460	7,500	7,490	7,600	7,600	7,600	7,600	7,700	8,110	8,100

5.参考資料

(1)令和3年度 部分作業受託料金一個人農家一(第4表)

(10a 当:円)

	育苗			耕耘から 代かき まで	耕耘	代かき	機械 田植	機械稲刈 (コンバ イン)	刈取から 乾燥調整 まで	乾燥調整 (60kg当)
	稚苗	中苗	大苗							
京 葉	千 葉	710 / 19	840 / 19	12,967	6,167	6,800	8,300	18,000	39,501	2,933
	君 津	795 / 20	795 / 20	15,250	6,100	7,667	7,433	17,506	38,661	2,153
	東葛飾	887 / 18	880 / 10	16,667	6,750	9,000	7,250	21,000	45,860	3,008
外 房	平 均	798 / 19	838 / 16	14,925	6,380	7,940	7,620	19,052	41,793	2,729
	安 房	773 / 19	950 / 19	19,167	7,033	7,733	7,633	18,125	38,840	2,430
	夷 隅	639 / 22	879 / 22	13,033	6,250	6,925	7,175	17,250	38,543	2,550
九 十 九 里	平 均	706 / 20	909 / 20	16,100	6,586	7,271	7,371	17,688	38,642	2,510
	長 生	630 / 23	850 / 21	12,500	6,086	6,271	7,117	17,214	39,298	2,471
	山 武	760 / 20	690 / 20	10,200	6,140	6,340	7,420	17,720	39,980	2,730
東 下 総	海 匝	735 / 20	720 / 20		5,800	6,167	7,400	17,500	38,500	2,700
	平 均	705 / 21	780 / 21	11,514	6,047	6,273	7,286	17,440	39,370	2,603
	香 取	745 / 20	710 / 21	18,450	9,075	6,125	7,025	17,533	38,860	2,700
平 均	印 旛	834 / 19	864 / 19	12,286	5,725	6,575	7,638	18,013	39,787	2,857
	平 均	809 / 19	820 / 20	13,656	6,842	6,425	7,433	17,882	39,601	2,810

※ 育苗は1箱当たりの単価と10aに必要な箱数である。

全面作業の受託料金(第5表)

(10a 当:円)

	個人農家		生産組織又は農協		
	諸経費込み	諸経費別	諸経費込み	諸費用別	
京葉	千葉	77,000	62,800	78,400	64,000
	君津	89,672	71,025	88,300	65,000
	東葛飾	79,973	72,861	92,000	61,000
	平均	82,215	68,895	86,233	63,333
	安房	80,000	60,000	61,500	55,500
外房	夷隅				
	平均	80,000	60,000	61,500	55,500
	長生	78,000	59,838	78,000	59,000
	山武		68,500		
九十九里	海匝				
	平均	78,000	64,169	78,000	59,000
	香取		56,100		56,100
東下総	印旛	79,000	71,000		65,452
	平均	79,000	63,550		65,452

※ 耕起代かき～脱穀調整作業までの作業。

※ 諸費用とは種籾、除草剤、肥料、農薬代のことである。

(3) 農業外諸賃金(第6表)

(1日当り:円)

	臨時日雇賃金		恒常的雇用賃金		大工	左官	土木工	造林	伐出	木材運搬
	男	女	男	女						
千葉	8,077	8,077								
君津	7,631	7,631	14,958	14,958	27,300	17,572	7,000	7,000		
東葛飾	7,991	7,991	15,954	14,541	23,208	16,572	18,360			
平均	7,900	7,900	15,705	14,645	23,680	17,072	12,680	7,000		
安房	7,127	7,127	12,946	12,946	20,800	14,550	15,800	18,850		
外夷	7,389	7,389	9,161	9,161	24,863	13,000				
平均	7,277	7,277	10,423	10,423	22,831	14,033	15,800	18,850		
長生	7,567	7,567	11,000	11,000	17,000	17,000	12,000	12,000		
山武	7,512	7,512	13,230	13,230	15,000	12,000				
海匝	7,514	7,481	13,783	14,226	25,600	20,500				
平均	7,538	7,530	12,671	12,819	19,200	16,500	12,000	12,000		
香取	7,624	7,624	9,435	9,435	20,000	15,000				
印旛	7,681	7,681	15,000	15,000	19,894	15,867	10,700	10,700		
平均	7,670	7,670	11,290	11,290	19,921	15,650	10,700	10,700		
京葉										
外房										
九十九里										
東下総										

※臨時雇用賃金は公的勤務の賃金 ※恒常的賃金は主要産業の30才前後の賃金

(4) 臨時雇賃金その他の費用(第7表)

(1日:円)

	水田作業	畑作業	果樹収穫作業
千葉	800	450	400
君津	800	900	400
東葛飾	500	391	500
平均	700	580	433
安房			433
夷隅			
平均			433
長生	1,000	1,000	
山武			
海匠	500	1,000	
平均	750	1,000	
香取	750	1,000	
印旛			
平均	750	1,000	

備考

- (1) 本集計結果は、令和3年度農業労賃等に関する調査の「その他の費用」部分の集計結果である。
- (2) 「その他の費用」とは、臨時雇用の際に現金支払額以外にようする諸費用であり、食事・小屋等の賄い評価額、バス等による送迎費、土産代等の合計額である。